業務区域図

- ○1都6県(東京都の島しょ部を除く)の全域で実施する 主な業務は、以下のとおりです。
 - 建築確認検査業務
 - ・住宅性能評価業務(長期使用構造等確認を含む。)
 - ・フラット35等適合証明業務
 - ・ 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
 - 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
 - BELS評価業務
 - ・建築物省エネ法第35条・第41条に係る技術的審査業務
 - 住宅瑕疵担保責任保険等の業務
 - ・定期報告に係る調査等業務 等
- ○1都6県(東京都の島しょ部を含む)の全域で実施する 業務は、以下のとおりです。
 - 性能評価業務(建築基準法)
 - 登録試験業務(品確法)
- 〇埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の全域 で実施する業務は、以下のとおりです。
 - 構造計算適合性判定業務

